

経営比較分析表

大阪府 千早赤阪村

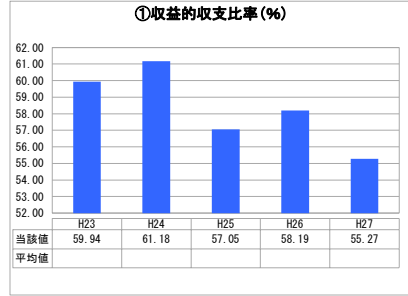
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	74.40	96.46	2,397

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,619	37.30	150.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,142	1.54	2,689.61

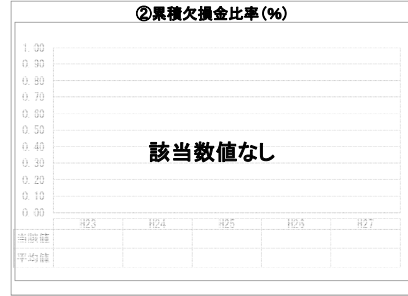
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

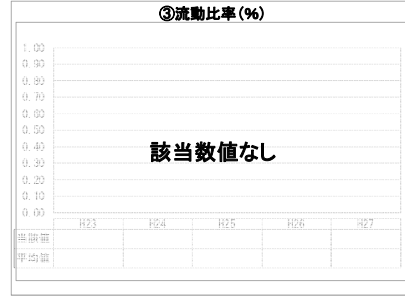
1. 経営の健全性・効率性



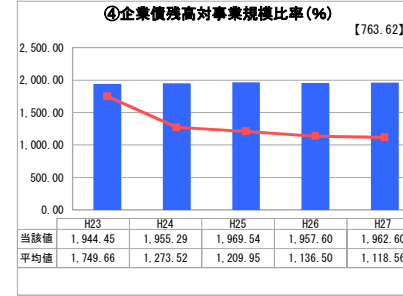
「単年度の収支」



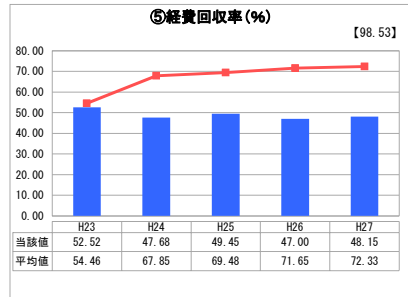
「累積欠損」



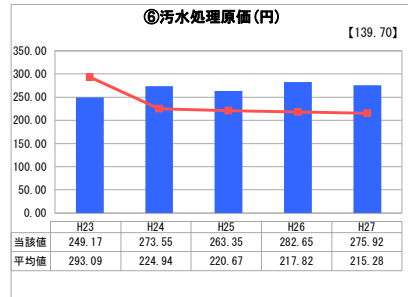
「支払能力」



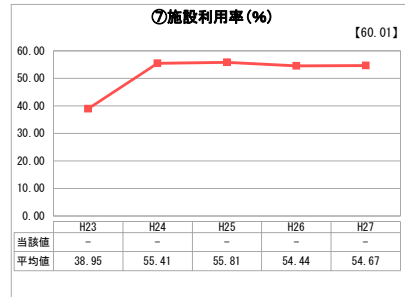
「債務残高」



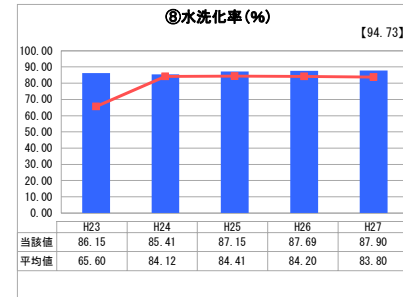
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

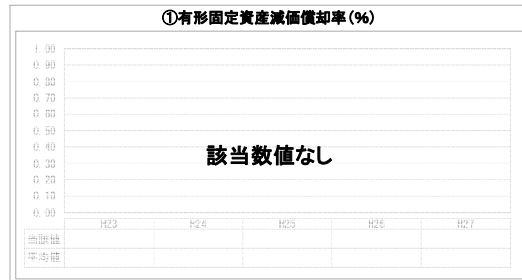


「施設の効率性」

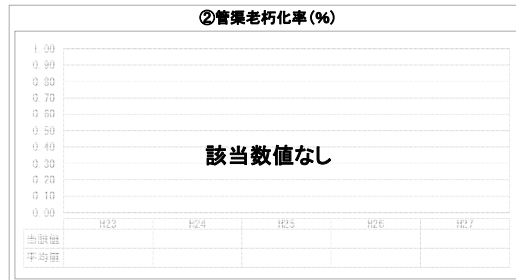


「使用料対象の捕捉」

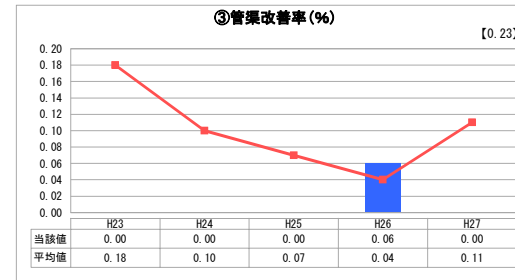
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本村の下水道事業は平成6年度から工事に着手し、平成9年度から供用を開始しました。下水道整備について、近隣市町に比べて遅れた事もあり、事業開始直後から平成16年度までは、多額の事業費を投入し整備を進めてまいりました。その財源には企業債を充てている事から地方債に係る償還金も年々増大し下水道特別会計を圧迫しているため、企業債残高対事業規模比率については類似団体平均を上回っている状況にあります。平成17年度から事業費を抑制し、地方債の借入額を減らしましたが、改善がありません。

経費回収率等について、水洗化率などわずかながら上昇傾向にあるものの人口減少による有収水量の減少に伴い使用料収入も減収しており、類似団体平均値を下回っています。汚水の処理については、他市町とともに流域下水道処理場で行う事から処理場を管理・運営している大阪府への負担金など維持管理経費が一定額で推移している事も要因の一つであると考えられます。

汚水処理原価についても他項目と同様に人口減少による有収水量減少や企業債残高による影響により類似団体平均を上回っています。

水洗化率向上に向けた取組として、広報紙への啓発や工事施工時に個別説明を継続的に行っています。

2. 老朽化の状況について

本村の下水道施設のほとんどは、20年程度と比較的新しいため、開発団地から公共下水道へ引継いだ施設について平成26年度に一部改築を行った以外、ほとんど改築等はありません。平成27年度は、開発団地から公共下水道へ引き継いだ施設について、マンホール蓋などの取替工事を実施しました。

全体総括

下水道事業としては、現在までに「事業費の抑制」「人件費の削減(特別会計に係る職員の削減)」など行ってまいりましたが、人口減少に伴う使用料の減収、地方債償還金の増加などが要因となって、一般会計からの繰入金にたよる状態にあります。今後は施設の老朽化など維持管理費も増大する事が予測される事から使用料の見直しの検討も必要であり、現在設定している使用料は、本村よりも普及率が高い南河内地域の他市町より高い料金設定であるため、見直しが困難な状況にあります。

類似団体の平均を下回っている状況について、使用料の徴収率や住民サービスの向上のため、コンビニ収納を実施し自主財源の確保に努めました。また、継続的に未水洗世帯への広報活動を行い下水道事業の経営安定化を図ります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

大阪府 千早赤阪村

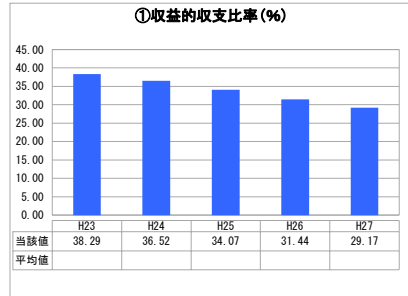
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.70	96.45	2,397

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,619	37.30	150.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
39	0.40	97.50

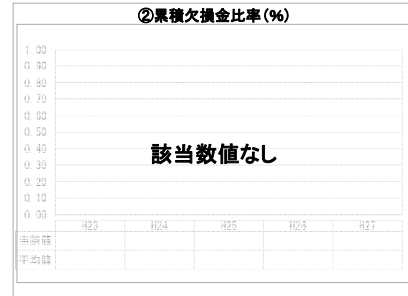
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



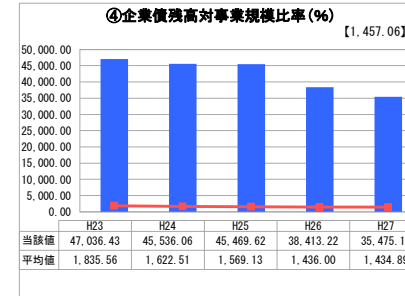
「単年度の収支」



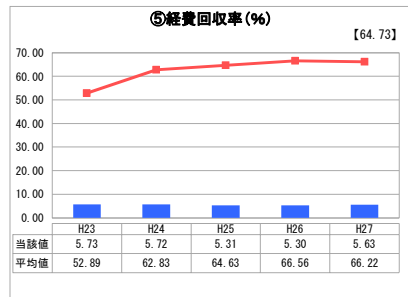
「累積欠損」



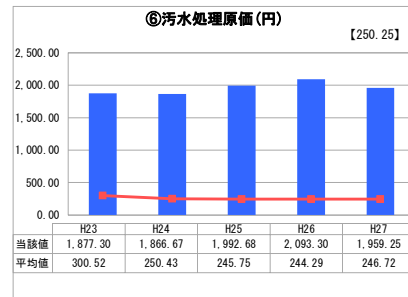
「支払能力」



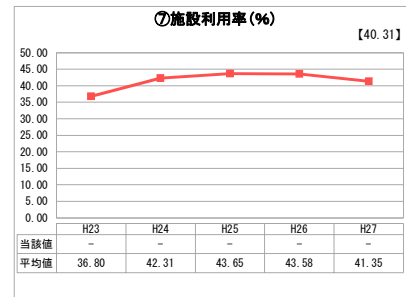
「債務残高」



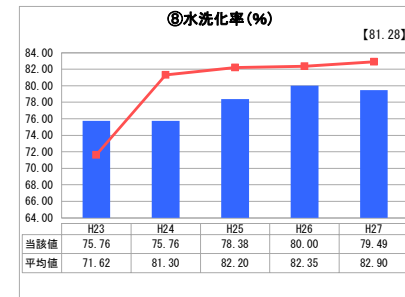
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

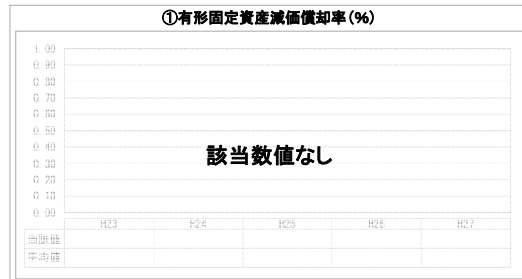


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

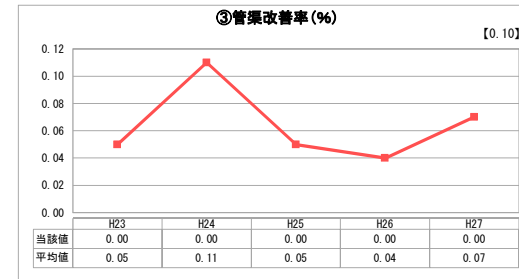
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本村の下水道事業は平成6年度から工事に着手し、平成9年度から供用を開始しましたが、当初下水道整備について、全域特定環境保全公共下水道事業により整備を開始し、その後一部区域を残して公共下水道事業区域となりました。事業開始当時の企業債を特定環境保全公共下水道事業会計において、現在も償還しているため、企業債残高対事業規模比率が類似団体平均より上回っており、汚水処理原価も高い状況にあります。また、当区域内の人口は少数のため収入も低く、経費回収率は類似団体平均より低い状況にあります。

2. 老朽化の状況について

本村の下水道施設のほとんどは、20年程度と比較的新しいため、まだ改築等は行っていない状況にあります。

全体総括

本村の特定環境保全公共下水道事業は公共下水道事業導入前に着手したもので、各々の区域が独立したのではなく、管渠が繋がった状態となるため、公共下水道と一体として取り扱うものです。よって特定環境保全公共下水道は、公共下水道と同様に「事業費の抑制」「人件費の削減」などを行ってまいりましたが、人口減少に伴う使用料の減収、地方債償還金の増加などが要因となって、一般会計からの繰入金にたよる状態にあります。また、使用料の見直しの検討も必要ですが、現在設定している使用料は、本村よりも普及率が高い南河内地域の他市町より高い料金設定であるため、見直しが困難な状況にあります。本村における特定環境保全公共下水道事業は一部地域を除きすべて公共下水道事業となった経緯から類似団体との状況とは異なるため、指標での単純比較は難しいと考えますが、今後も引き続き、公共下水道事業会計と一体的な経営改善を行ってまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。